

3・15全国統一行動

北海道鉄道本部が宣伝行動 札幌の決起集会で決意表明

全労連の全国統一行動日の3月15日、札幌では朝のターミナル宣伝から夜の「決起集会」まで終日行動を展開しました。建交労北海道鉄道本部は、昼には札幌地区労連の「ディーセントワークデー」宣伝行動に参加したあと、午後2時からJR札幌駅南口で《「国鉄分割民営化」時の約束を守れ！国の責任で安全・安心なJR北海道を！》の横断幕を掲げて独自の宣伝行動をおこない、建交労のティッシュ付チラシ800枚を市民に配りました。夜の集会では鉄道本部の竹田委員長が「安全・安心のJRにして道民の足を守るために奮闘する。このあとJR北海道との団体交渉で春闘要求の前進をめざす」と決意表明しました。この日の行動には組合員14人が参加しました。

太平洋運輸支部が春闘要求書を提出

太平洋運輸支部は2月28日に春闘要求書を提出しました。賃上げ要求は一律40,000円（パート時給150円）、夏季一時金要求は500,000円です。

道本部労災職業病部会が労働局に要求書提出

道本部労災職業病部会は3月13日に北海道労働局長あての「労災職業病にかかわる要求書」を提出しました。要求書では、①振動障害の防止対策、②トンネル工事等におけるじん肺防止対策、③労災職業病の認定業務、④じん肺の管理区分申請および「石綿健康管理手帳」、⑤振動障害の「適正給付管理」、⑥じん肺被災者の療養、⑦振動障害者の社会復帰・社会復帰訓練対策、⑧労働行政の体制強化と「改革案」についての要求をまとめています。交渉は4月19日におこないます。

北海道建設アスベスト第2陣・原告本人尋問 原告4人が石綿ばく露と被害の実態述べる

3月15日、札幌地裁で「北海道建設アスベスト第2陣訴訟」の原告本人尋問がおこなわれました。大工として働いた荒谷さん、ブロック工として働いた小野さん、建築金物工だった長井さん、内装工だった夫を亡くした駿河さんの4人の原告がアスベストにばく露した作業の実態と健康被害について述べました。

首都圏訴訟・東京高裁判決で国に8連勝

東京高裁は3月14日、首都圏建設アスベスト訴訟で国に総額22億円あまりの賠償を命じました。国を断罪するのは8度目となるこの判決では、個人事業主についても国の賠償責任を認めるという大きな前進がありました。しかし、企業の責任は認められませんでした。